

A I 法に基づく指針骨子の概要

国際的な規範やその基礎として我が国が先んじて策定した「人間中心のA I 社会原則」を踏まえ、A I の研究開発・活用における**適正性確保の考え方**、**適正性確保のための基本方針**を提示。その上で、**主体別に特に取り組むべき事項**を整理した形で構成。

【指針骨子案 全体構成】

1 適正性確保に関する基本的な考え方

●適正性確保の考え方

人間中心	公平性	安全性	透明性	アカウントビリティ
セキュリティ	プライバシー	公正競争	A I リテラシー	イノベーション

●適正性確保のための基本方針

リスクベースでのアプローチ	ステークホルダーの積極的な関与
一貫通貫でのA I ガバナンスの構築	アジャイルな対応

2 研究開発機関及び活用事業者が特に取り組むべき事項

- | | |
|--|-------------------------------|
| ✓ A I ガバナンスによる俯瞰的な適正性の確保 | ✓ ステークホルダーとの信頼関係の構築に向けた透明性の確保 |
| ✓ 十分な安全性の確保 | ✓ 事業継続性確保による安全な環境の維持 |
| ✓ A I のイノベーションの基盤となるデータの重要性を踏まえたステークホルダーへの配慮 | |

3 国及び地方公共団体が特に取り組むべき事項

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| ✓ A I の積極的かつ先導的な活用によるイノベーションの促進 | ✓ 社会全体におけるA I リテラシーの向上 |
| ✓ A I ガバナンスの在り方の検討 | ✓ 行政としてのアカウントビリティを果たすこと |

4 国民が特に取り組むべき事項

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| ✓ 人間中心の原則に基づくA I の責任ある利用 | ✓ A I リテラシーに基づく適切な利用 |
|--------------------------|----------------------|

(参考) AIリスクへのアジャイルな対応 (イメージ)

- 事業者・国民の自主的かつ能動的な取組を促す **AI法第13条に基づく指針 (AI指針)** を整備。
- 今後、AI指針やAI事業者ガイドライン等を基にした、**AIセーフティ・インスティテュート(AISI)**による **AIモデルの技術的評価**の実施、当該評価も踏まえたAIがもたらすリスクに係る **AI法第16条に基づく調査研究**、各府省庁ガイドライン等を **有機的に組合せて、アジャイルに対応**。

